

令和8年度第1回光警察署協議会会議録

開 催 日 時		令和8年6月9日（火） 午後3時30分から午後5時00分までの間
開 催 場 所		光市中央2丁目1番14号 光警察署3階 大会議室
出席者	委 員	平田会長、富谷委員、長田委員、北村委員、田中委員 山田委員 計6名
	警察署	署長、次長、警務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長 刑事課長、交通課長、警備課長、 計9名
議 題		1 業務説明 2 協議 「うそ電話詐欺等被害防止対策」

1 会長挨拶

本日は、ご多忙の中、令和8年度第1回光警察署協議会にご出席いただき、厚くお礼申し上げます。

田中署長をはじめ、光警察署の皆様には、平素から光市、熊毛地区の安全・安心を確保するため、献身的に活動していただき、心より感謝申し上げます。

本日は「うそ電話詐欺等被害防止対策」が諮問事項となっている。

うそ電話詐欺には、捜査機関を騙って犯罪の容疑がかかっていると嘘をついて現金を騙し取る「ニセ警察詐欺」、警察や家族を騙って、事件や事故の示談を名目に現金を騙し取る「オレオレ詐欺」、架空の料金の支払いを要求する「架空請求詐欺」などのほか、SNSで投資の儲け話をもちかけて現金を騙し取る「SNS型投資詐欺」や、SNSなどを使って恋愛感情を抱かせながら、現金を騙し取る「SNS型ロマンス詐欺」など、様々な手口がある。

被害の対象は、年齢や性別に関係なく、誰でもうそ電話詐欺の被害者となる可能性がある。また、同じ人が繰り返し現金を振り込まれるなどして、被害額が大きくなる傾向があり、大きな社会問題となっている。

うそ電話詐欺の被害を防止していくためには、犯人を検挙することはもちろん、

被害を防止するための広報や、関係する機関と連携して、平素からの被害防止対策を進めていくことが大事である。

うそ電話詐欺等の被害を防止する上で、警察がどのような取り組みをされているのか、しっかりと説明を聞いた上で、我々の視点から、何をどうすればいいのか、英知を結集し、協議していきたいと考えているので、忌憚のないご提言をお願いする。

2 署長挨拶

(省略)

3 業務説明（署長）～令和8年4月末の業務推進状況

- (1) 犯罪抑止対策の推進状況
- (2) 警察安全相談の対応状況
- (3) 地域警察活動の推進状況
- (4) 交通事故抑止対策の推進状況
- (5) 警察官等採用募集活動

4 諮問事項

- (1) 説明

うそ電話詐欺等被害防止対策について、生活安全課長が説明した。

- (2) 協議

(委員)

この2週間ほどの間に、続けて詐欺被害に遭いそうになった。

一つは、050から始まる番号からメールが来たが、内容的には「先々週の土曜日に商品を発送しました」というもので、私の自宅の方にレターパックが投函されていた。表面には、品名として注文した覚えのない「サプリ」と書かれていたほか「みどり生活」という実在する会社の名前が書かれていた。警察署に持って行こうかとも考えたが、レターパックは開封すると受取拒否ができなくなるため、開封しないまま郵便局に持って行き、宛名が違うと言って受取拒否した。翌週、職場にいる時にその会社からもう一度レターパックが送られてきたため、宛名が違うと言って受取拒否したところ、それ以降送られて来なくなったが「発送完了しました」というメールは入ってきた。

もう一つは、Yahoo を見ていた時に、大谷翔平選手のホームランの写真を見るというバナーが出ていたので、「写真を見る」をクリックすると「ビデオを見る」に画面が変わり、さらにクリックするとトロイの木馬に感染したというメッセージが

表示され、パソコンが動かなくなり、ヘルプデスクの1から始まる番号に誘導されそうになった。パソコンを強制終了して、さらに電源を抜き、しばらく経ってから電源を入れたところ、通常の画面に戻っていた。私は咄嗟に電源を切って、それ以上何も起こらなかったのも事なきを得たが、お年寄りが同じような目に遭えば、パニックに陥って相手に言われるまま誘導され、お金を騙し取られるかも知れない。また、レターパックを開封すれば振込用紙が入っていて、開封後は受取拒否ができないため、そのまま現金を振り込んだかも知れない。

そこで提案したいのが、詐欺被害防止のクリアファイルを配布することである。光市役所に行くと、交通安全の反射材などと一緒に、今私が持っているものと同じ「暴力団0」のクリアファイルが置かれているが、見た目にも非常にインパクトがある。詐欺の項目、注意点や手口などを書き込んだクリアファイルを配布すれば、多少なりとも抑止効果が高まるのではないだろうか。

(委員)

警察庁の詐欺対策アプリの存在は、今日の話で初めて知ったが、時々近所のお年寄りから、携帯電話の使い方が分からないという相談を受けることがある。コミュニティの会合に来ていただいた際に、このアプリのインストールの仕方を教えていただければ、お年寄りも助かるし、喜ばれると思う。

(会長)

このアプリは簡単に携帯電話にインストールできるのだろうか。

(生活安全課長)

簡単にインストールができるが、もし難しいようであれば、会合の場などで補助をさせていただこうと思う。

(会長)

それは出張で対応していただけるのだろうか。

(生活安全課長)

全件というわけにはいかないかも知れないが、来ていただければ説明はさせていただきます。

(委員)

先月、私の携帯電話にも詐欺電話がかかって来た。

1回は警視庁捜査一課を名乗る者からで、事務所の電話から転送されてきた。電話に出ると、相手はすぐに物を言わず、「もしもし」と言うと、初めて「警視庁捜査一課です」と言って私の名前をフルネームで尋ねてきたり、「～ということがありました、心当たりはありませんか」等と言ってきたので、心当たりはないと答えて電話を切った。

別の日に、また違う番号からもかかってきたが、この時の相手も、電話に出てもすぐ名前を言わず、黙っていた。

これは私が感じたことであるが、相手はこちら側の出方や声のトーンで、対応の仕方を変えているようであった。これでは、たまたま電話に出たお年寄りがだま

されてしまうのは仕方がないと思う。

私も、機会があるごとに、自分のお客であるお年寄りに「知らない番号からの電話には出ない方がいいよ」と啓発をしているが、あまりやり過ぎると「何のための電話なの？」という話になる。

詐欺の被害を未然に防ぐために、被害の対象になり易いお年寄りに対して、電話の使い方を教えてあげたり、情報共有を図るなどして、啓発活動を行うべきである。

(委員)

うそ電話詐欺はお年寄りが被害に遭い易い、我々の世代はそんなものにはだまされるはずはないという認識が強いが、本日説明をいただいた中に、30～40代の被害者も一定数いることが分かり、驚いている。

とはいえ、我々世代では、詐欺はお年寄りが引っ掛かるものだという認識が拭えないのが現状だと思う。そこで、広報の際に「こういう手口、事例で30～40代が被害に遭っている」と、具体例を挙げて広報していただければ、我々にもそういう危険があるのだという危機感が湧いて来ると思う。

私の携帯電話にも、たまに国際電話から電話がかかって来るが、分かっているので出ない。出なければ何もないので良いが、出れば相手に何かしらこちらの情報が伝わってしまうので、とにかく放置している。

詐欺対策アプリを入れることで、詐欺電話が鳴らなくなるのであれば、我々としてもストレスから解放されるが、このアプリをインストールして相手と通話すると、何か相手に伝わるのだろうか。

(生活安全課長)

通話が遮断される。

(委員)

そこからもう少し進歩して、「この人にはかけても無駄だ」ということが、相手に伝わるような仕掛けがあれば、我々世代にとってもメリットがあるし、私の親にもアプリのインストールを勧め易くなると思う。

(委員)

以前、生活安全課長にコミュニティの会合に来ていただき、詐欺被害防止対策の話をしていただいた。また、国際電話利用休止手続の書類も届けていただき、コミュニティの方にも申込をしてもらった。

先ほども話に出たが、最近、90歳の友人宛てにも「荷物が届いた」というような電話が度々かかるという話を聞いており、その人には「息子がいる時にかけ直してください」と言うか、絶対に断りなさいよ、と言っている。

また、周南市では、現在、物価高騰の生活支援金5,000円とは別に、周南市の公式LINEアカウントを友だち追加している人を対象にして、1人2,000円分のペイペイポイントが支給される。私は携帯電話の扱いに疎いので、孫に手続きをしてもらったが、最近、ペイペイ詐欺が新たに発生したという話を聞き、怖いのでやめようか、という話になった。

コミュニティのお年寄りにも、そういうことをしないようにと話している。

(会長)

うそ電話詐欺にだまされる方は、「自分は大丈夫だ」という意識があるのだと思うが、そういう意識を変える仕組みや方法はないだろうか。そういうものがあれば、教えていただければ、ペーパーにしてコミュニティセンターでも皆に配りたいが、いかがだろうか。

(生安課長)

なかなか難しい話である。我々の方で、うそ電話詐欺の被害に遭われた方へのアンケートを取らせていただいているが、「まさか自分が引がかかるとは思わなかった」という声が多く聞かれる。詐欺グループは、本当に言葉巧みにだまし文句を言って来るので、後で考えれば詐欺と分かっていても、その時は冷静に考える余裕を失っているのだと思う。

うそ電話詐欺は他人事でないということを知っていただくには、これが絶対という方法はないが、具体的な話をするとは、とても良い方法であると思う。一つの方法として、現在、詐欺グループが電話口でどのようなことを言ったのか、実際の音声を公開する等しており、県警としても引き続き詐欺被害防止のための広報を進めていきたいと考えているが、県民の皆様一人ひとりに、意識を変えるための働きかけをするのは、現状では難しいところである。

警察を取り巻く現状は厳しさを増す一方であるが、我々としては、今後も、うそ電話詐欺の発生実態等を踏まえ、外部機関とも連携を強化しつつ、詐欺による被害発生を防止するための対策を、一つひとつ、確実に行って参りたい。

(会長)

本日は有意義な協議となった。光警察署の皆様、委員各位に感謝する。

うそ電話詐欺は、老若男女を問わず、誰でも被害者になり得ること、決して他人事ではないことが本日の説明でよく理解できた。

うそ電話詐欺の被害を防止するためには、警察の皆様だけに頼るのではなく、我々市民の側でも意識を変え、警戒心を高めていくことが大事であると思う。本日の協議が、今後の詐欺被害防止対策の一助となれば、我々としても幸いである。

5 懲戒処分事案の説明（警務課長）

令和8年2月における懲戒処分事案の説明を行った。

6 次回開催予定

次回の会議日程については、別途、調整することとした。